

入所者選抜の概要

（入学資格）

- 1.本校の面接授業を受講可能な範囲に居住する者であって、介護福祉士の資格取得を目指す者とする。
- 2.履修免除を希望する場合は、研修申込時に、修了が証明できる書類を本校に提出することとする。

（入学者の選考）

- 1.入学申し込みを受理した者の中から、前条の条件を満たすと認められるものにつき入学決定する。ただし、養成課程の定員に達した時点において申し込み受付は終了とする。

（入学手続）

- 1.本校が定める入学申込書に、本人確認書類（免許証の写し等）を添付して行うものとする。
- 2.前項に加え、訪問介護員養成研修等の研修修了者は、修了証明書の写しを添付して行うものとする。
- 3.受講料については、次のとおり定める。
 - 一 受講決定通知後、原則1週間以内に納入することとする。
 - 二 1週間以内に納入が確認できない場合は、法人は受講辞退として取り扱うことができる。
 - 三 事前の連絡なく受講生が期日までに納入しない場合、法人は受講を取り消すことができる。